

# 議公女子

第39号

発行 安曇野市議会  
平成27年8月5日



安曇野市

母娘で散策・龍門淵公園にて

## 国へ地方議会から声を！

2 ページ

### 6 月定例会で決まりました

常任委員会で審査しました

4 ページ

市政のここが聴きたい！ 6 月定例会一般質問

8 ページ

### 平成27年度第1回安曇野市議会報告会を開催

18 ページ

### 人口と世帯

平成27年(2015年)7月1日現在 ※ ( ) 内は対前月比

人口 98,406 人(+32) / 男 47,750 人(+35) / 女 50,656 人(-3) / 世帯 38,387 世帯 (+41)

# 6月定例会で決まりました

## 陳情 審議

### 陳情第2号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情

不採択

#### 反対の討論

・国の農業改革は地域農協の自由度を増すもので、地方創生における成長産業化の道筋になるので、このまま進めるべき。

#### 賛成の討論

・今回の改革は参入した企業が儲かるシステムになっていくもので、決して地域農協を充実させていくものではない。陳情を採択し、見直しを求める意見書を提出すべき。



北アルプスを望みながらの田植え作業

本陳情と関連した「農業改革に関する意見書」が環境経済委員会から提出されましたが、賛成少数で否決しました。

### 陳情第3号 政務活動費の適切な運用と収支報告の透明化を求める陳情書

採択

本会議での討論はなく、全会一致で採択しました。

## 条例 改正

### 農産加工施設の利用料金の上限を統一するため4つの加工施設条例を改正

可決

## 質 疑

**問** 改定料金が1.5倍、高いところでは4倍になっているが、値上げの根拠は。

**答** 同じ市内の施設なので統一すべき。また今後10年間の物価上昇を見据えて積算した。

#### 人事案件

・人権擁護委員の推薦について奥村雅彦さん、關恒明さんを適任とした。  
(平成27年10月1日から3年)

・農業委員の推薦について山田まさ子さん、望月妃佐枝さん、丸山多江さん、三村照子さんを選出した。  
(平成27年7月20日から3年)

#### ●平成27年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)●

補正予算額 1億2,500万円



ふるさと寄附への応募が好調なことから歳入と寄附に対するお礼品などの歳出の補正予算が提出され、可決しました。



## 安保法制関連法案に対して

# 国へ地方議会から声を！

## 3つの意見書で議論！国へ慎重審議を求める！

国会で議論している安保法制関連法案について、市議会として国に対し意見書を提出する議員提出議案が3つ出されました。

議員提出第6号は「撤回」を求める意見書、議員提出第7号は「徹底審議」を求める意見書で、この2つは法案が憲法違反であることを明記したもので、いずれも賛成少数で否決となりました。否決直後、動議により議員提出第8号として「慎重審議」を求める意見書が出されました。この意見書は法案についての賛否には踏み込まない慎重審議を求めるもので、賛成多数で可決しました。

#### 〈議員提出第6号に反対〉

・他国から攻撃され、日本の存立を根底から覆す場合もある。集団的自衛権の行使は憲法に何ら反しない。

#### 〈議員提出第6号に賛成〉

・集団的自衛権の行使を容認し、外国の軍隊と自衛隊の活動を一体化させるのは憲法違反。立憲主義に基づく民主政治を根底から覆すものだ。

#### 〈議員提出第6号に賛成〉

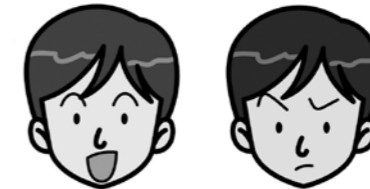
・衆議院憲法審査会の場合は公の議論の場である。その中で招聘された憲法学者が違憲とした意味は大きく、それをないがしろにすることは許されない。

#### 〈議員提出第8号に賛成〉

・地方自治法で規定される国への意見書提出は一定の限度があると考え。法案を撤回しろという国会へ指図するような意見書を出すべきではない。

#### 〈議員提出第7号に反対〉

・国民の安全を守るのは国の使命である。法律や原則の整備を進めることは、国として当然である。



## 議員 提出

### その他の議員提出の議案

#### 女性も議員にチャレンジ！

#### 出産も議会欠席の理由になることを明記！



安曇野市議会会議規則の一部を改正する規則

可決

#### 医療費の窓口無料化実現に向けて、ペナルティー廃止を求める意見書を！

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書



可決

常任委員会で審査しました。

## 福祉教育委員会

**議案第78号** 平成27年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(福祉教育委員会所管事項)

全員賛成で可決すべきものと決定

**問** 住宅扶助費の基準の変更点の説明を。

**答** 2人世帯の場合41,300円が38,000円に、3～5人は41,300円で現行どおり。6人以上の場合は世帯人数により金額が増える。

**請願第1号** 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める請願書

継続審査

### 意見

・請願者から説明を聞いたが、運用のリスクや今後の経済状態の経過など不透明な部分が多々あることで、継続審査としたい。

### 医療費の窓口無料化にむけて

過去に安曇野市議会でも、福祉医療費の窓口無料化を求める請願および陳情が幾度か提出された。その都度、無料化にすることで国保会計における国庫負担が減額調整される(いわゆるペナルティー)ことで、不採択となってきた経緯がある。全国的にも窓口無料化は進んでいて、国において検討を開始したので、「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書」を議員提出議案として提出した。

### 福祉部(子ども支援課)からの報告

旧三郷南部保育園の跡地について、土壌の自主検査を行ったところ、土地の一部から土壌汚染対策法の溶出量基準を上回るフッ素およびその化合物が検出された。借地の返還に伴い、早急に調査をする必要がある。



## 総務委員会



安曇野ふるさと寄附のお礼品

### 安曇野ふるさと寄附 全国から人気高く

**議案第82号** 平成27年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)(総務委員会所管事項)

全員賛成で可決すべきものと決定

安曇野ふるさと寄附(納税)のお礼品の充実を図り、また申込方法をクレジット決済ができるようにしたところ6月1日からの18日間で、436件5,646万円の申込状況。特産品セット・時計やパソコンなどのお礼品の代金不足が予想され、1億2,500万円の補正を認める。

### 市民の声に答えて

**陳情第3号** 政務活動費の適切な運用と収支報告の透明化を求める陳情書

全員賛成で採択すべきものと決定

### 意見

- ・政務活動費のマニュアルを定めることについては、現在のマニュアルの用途基準を見直す。
- ・マニュアル運用の議長チェック機能を高めることについては、議会基本条例の規定により充実させることが大切。
- ・議員勉強会に市民の傍聴を認めることについては、既に公開され、傍聴可能である。
- ・過去の政務活動費の支出も徹底的に検証することについては、議会の自浄能力を高めるためにも議会自らが検証すべき。市民から指摘されたことは検証すべき。検証の機会をどのように設けるか考える必要がある。

## 環境経済委員会



守りたい里山農業



塔ノ原(明科)の農業用水路

### 安曇野の里山農業を守らなければ

**陳情第2号** 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情

全員賛成で採択すべきものと決定 ⇒その後本会議では不採択

### 意見

- ・専業農家の所得は確かに減少している。農業改革をしないと日本の基幹産業である農業が衰退する。農業改革の必要性を感じる。組織や事業改革において自己改革を促し、政府としても農協の自己改革を後押しするような支援をしていただきたい。

**議案第75号** 安曇野市堀金地域食材供給施設条例及び安曇野市豊科農産物加工交流センター条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決すべきものと決定

**問** 農産品加工賃(利用料)が大幅に上がった根拠を聞く。

**答** 10年先を見据え、日銀が発表している物価上昇率2%から3%を勧告。消費税も上がる可能性がある。

**議案第78号** 平成27年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(環境経済委員会所管事項)

全員賛成で可決すべきものと決定

**問** 維持管理適正事業の塔ノ原地区(明科)の水路の改修の緊急性が高いというが。

**答** 耐震診断の結果、改修が必要と診断された。住宅地に隣接した部分が残されている。

報告事項

報告番号	件名	結果
3号	平成26年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	受理
4号	平成26年度安曇野市一般会計事故繰越繰越計算書について	
5号	平成26年度安曇野市水道事業会計繰越繰越計算書について	
6号	平成26年度安曇野市水道事業会計予算繰越繰越計算書について	
7号	平成26年度安曇野市下水道事業特別会計事故繰越繰越計算書について	
8号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例等の一部を改正する条例)	
9号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	
10号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市一般会計補正予算(専決第2号))	承認
11号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	
12号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	
13号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	
14号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	
15号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(専決第1号))	
16号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(専決第1号))	
17号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(財物事故に関する事)	受理

総務・財政

議案番号	件名	結果
78号	平成27年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)	可決 3ページへ
82号	平成27年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)	
84号	社会資本整備総合交付金事業 雪害機械購入に係る売買契約について	
85号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	

産業・経済

議案番号	件名	結果
75号	安曇野市堀金地域食材供給施設条例及び安曇野市豊科農産物加工交流センター条例の一部を改正する条例	可決 3ページへ
76号	安曇野市穂高農業活性化施設条例の一部を改正する条例	
77号	安曇野市明科農産加工施設条例の一部を改正する条例	

健康・福祉

議案番号	件名	結果
74号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
79号	平成27年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	

議案等の賛否一覧(賛否が分かれた事件)

○：賛成 ×：反対 退：退席  
議：議長(可否同数以外採決に加わらない)

議案等番号	議員名	議員名																								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	功	松	林	井	一	宮	黒	増	竹	藤	中	山	平	荻	猪	藤	内	小	召	松	濱	平	宮		
陳情第2号	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	功	松	林	井	一	宮	黒	増	竹	藤	中	山	平	荻	猪	藤	内	小	召	松	濱	平	宮		
議員提出第4号	農業改革に関する意見書	功	松	林	井	一	宮	黒	増	竹	藤	中	山	平	荻	猪	藤	内	小	召	松	濱	平	宮		
議員提出第6号	安全保障法制関連法案の撤回を求める意見書の提出について	功	松	林	井	一	宮	黒	増	竹	藤	中	山	平	荻	猪	藤	内	小	召	松	濱	平	宮		
議員提出第7号	安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書	功	松	林	井	一	宮	黒	増	竹	藤	中	山	平	荻	猪	藤	内	小	召	松	濱	平	宮		
議員提出第8号	安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書	功	松	林	井	一	宮	黒	増	竹	藤	中	山	平	荻	猪	藤	内	小	召	松	濱	平	宮		

教育

議案番号	件名	結果
83号	三郷公民館・保健センター耐震改修、講堂音響改修工事請負契約について	可決

建設・水道

議案番号	件名	結果
80号	市道の認定について	可決 6ページへ
81号	地区土地利用計画について	

請願

請願番号	件名	結果
1号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める請願書	継続審査 5ページへ

陳情

陳情番号	件名	結果
2号	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	不採択 3ページへ
3号	政務活動費の適切な運用と収支報告の透明化を求める陳情書	採択 4ページへ
4号	安曇野市議会がさらに市民へ開かれた議会、市民参加を推進する民主的な議会となるよう各委員会の生中継(放送)を実施されることを求める陳情	継続審査

議員提出議案

議案番号	件名	結果
3号	安曇野市議会会議規則の一部を改正する規則	可決
4号	農業改革に関する意見書	否決
5号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書	可決 5ページへ
6号	安全保障法制関連法案の撤回を求める意見書の提出について	否決
7号	安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書	2ページへ
8号	安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書	可決

推薦

件名	結果
安曇野市農業委員会委員の推薦について	選出 3ページへ

お知らせ

託児室オープン!!

保護者が本会議、委員会等の会議を傍聴されている間、議場に隣接する「託児室」でお子さんをお預かりします。



利用方法

対象：1歳以上就学前のお子さん  
料 金：無料  
申込期限：利用を希望される日の1週間前まで  
申込方法：議会事務局に電話(0263-71-2156)または、電子メール(gikai@city.azumino.nagano.jp)、FAX(0263-71-2150)で氏名、年齢などの必要事項をご連絡ください。

ご利用をお待ちしています。



建設水道委員会

農産物販売や食育・都市農村交流活動による農業振興を

議案第81号 地区土地利用計画について

全員賛成で可決すべきものと決定

計画概要

- 地区 豊科重柳地区(安曇野スイス村北側)
- 面積 約11,000平方メートル
- 開発事業の基準 農産物・物品販売店舗、食育・都市農村交流活動に必要な建築物およびそれらに付随する工作物
- 意匠制限 意匠・形態・色彩は、安曇野市景観計画・田園エリアの基準、屋外広告物は、安曇野市屋外広告物条例の第1種規制地域の基準による。また県道柏矢町田沢停車場線景観づくり住民協定および安曇野の里重柳地区景観づくり住民協定に配慮する

問 観光シーズンは混雑することが予想される。出入口の安全性は大丈夫なのか。

答 事業者は、イベント時には交通誘導員の配置や駐車場内も方向表示などをして安全対策をすること。状況を確認する中で、事業者と協議していく。



安曇野スイス村北側の開発予定地

現場視察

- ①底白地区地すべり災害(明科東川手)
- ②新矢越トンネル工事(明科側工事箇所)
- ③市道穂高2級22号線道路改良工事(穂高駅前通り)



①地すべりで崩壊した市道



②安曇野市と筑北村境界付近



### 市内の空き家の現状、 空き家バンク制度の導入は

政和会 藤原 正三

**問** 市内の空き家等の現状をどう把握しているか。

**市民生活部長** 本年5月末現在で管理不全の空き家の戸数が224戸、その内危険度の大きい空き家は21戸。

**問** 居住者の高齢化で夫婦や兄弟姉妹のみ、また単身居住者が増え、施設に移ったり亡くなって空き家が増える。相続人不確認、不存在で放置され廃屋になる。対策として条例、計画策定、データベースの整備等は。

**市民生活部長** 倒壊の危険性、衛生上の有害性、周辺の環境を損なっている空き家等を「特定空き家」に指定し、撤去や修繕を勧告、命令できるような法整備された。市では全庁で横断的な連携、対策を推進する。協議会等の組織も検討していく。

**問** 使える空き家の登録をし、有効利用していく市独自の空き家バンクを導入する考えはあるか。

**政策部長** 長野県と宅建協会が共同運営する「楽園信州空き家バンク」が8月からスタートする。市もこのサイトに参加を予定している。

職員のスキルアップのための体制は

**問** 新庁舎への移転に伴い、さらなるスキルアップの体制、職員教育をどうすすめていくのか。

**総務部長** 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会へ職員3名を派遣し、成果を持ち帰り他の職員に広げることが重ね、自身が主体となって動き、提案する、そんな職員を目指している。つくり上げた成果をしっかりと引き継いでいく。また、スペシャリストの育成、専門部署を設けることも検討している。



### 安曇野市の地方創生と総合戦略

信誠会 宮澤 豊次

**問** 昨年11月、政府は「まち・ひと・しごと創生法」を公布施行し、今後5か年の政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策が閣議決定された。国の長期ビジョンと総合戦略を受け、安曇野市の地方創生に向けての基本的な考え方を伺う。

**市長** 急激な少子高齢化に伴う人口減少、超高齢化という危機的な現実を踏まえ、持続可能な活力あるまちづくりを構築する必要がある。安曇野市の4つの基本目標の実現に向け、各分野が知恵と力を結集した地域に根差した戦略に基づき、長期的視野に立ってじっくり取り組むべき課題である。

**問** 安曇野版総合戦略の策定において進捗状況と方向性について聞きたい。

**政策部長** 総合戦略を策定する上で、現在取り組んでいる施策の中から具体的な施策を選考しており、今年度は地方創生先行型事業を実施する。庁内には組織体系を構築し、7月から有識者会議を開催する。また策定支援業務を民間に委託する協働体制も整った。策定方法と策定期限はどうか。

**政策部長** 策定に当たっては、市民や事業者から政策提案を募集したり、各業界との意見交換を行い、あらゆる検討を加えた上で、本年10月までに策定したいと考えている。

**問** 地方創生に向けた安曇野市の総戦力体制について、どのように取り組むのか伺いたい。

**市長** 市民の皆さん、議会、行政が協働関係を築き、当地域を見直す時期であると考える。\*「産学官金労言」の意見も聞きながら、地域資源や地域の強みを生かした安曇野版総合戦略を策定する。そして国・県との協働体制をより強化し地方創生を実現していく。



「地方創生」に取り組む安曇野市



### 健康で安心・安全なまちづくりを

日本共産党安曇野市議団 猪狩 久美子

**問** 今国会で審議されている「戦争法案」は、市が掲げている健康長寿のまちづくりという福祉の発展方向とは相反するのではないかと。市民の命を守る立場から思いを聞かせてもらいたい。

**市長** 安曇野市平和都市宣言の精神を尊重しながら健康長寿のまちづくりも含めて、地域に根ざした平和運動の実行をしていく必要がある。

**問** デジタル同報系防災行政無線の運用が始まったが、複数の市民から「聞き取りにくい」との声が寄せられている。障がい者や高齢者の一人暮らし以外の希望者にも屋外個別受信機の無償貸与ができないか。

**総務部長** 聞き取れなかった場合、テレホンサービスや登録制のメール配信サービスがある。避難時要支援者等には無償貸与のルールを検討する。補助制度の検討も並行して進めていく。

**問** 本年度から20歳～39歳の健診、歯科健診が実施される。健診は意識していても忙しい人、関心のない人、引きこもりの人などの健康状態が心配だ。どういった周知方法を考えているか。

**保健医療部長** 加入保険にかかわらず



**問** 業務委託は契約書を結んでいるが、その中に働く職員や従業員の労働環境について記されたものはあるか。

**総務部長** 本年度から建設工事等については、入札の参加申請時に雇用保険、健康保険、厚生年金等の加入がわかる書類の提出を義務付けている。業務委託等は今後参考にしていきたい。

指定管理者、業務委託事業者の労働環境について

### 市制施行10周年安曇野ふるさと寄附を問う



政和会 内川 集雄

**問** 安曇野ふるさと寄附が3件16万円のとことから取り組んできた。本年市制10周年を迎え、安曇野ふるさと寄附に市制施行10周年の冠をつけた。目標値、期待感、お礼の品等について聞く。

**市長** 目標は前年度を上回ること。平成26年度は211件、516万2千円と件数金額とも平成25年度を上回った。安曇野市制施行10周年記念事業にあわせ、6月1日から一連の手続きをインターネットのクレジット決済（安曇野ふるさと寄附）で簡単にできるように利便性を図った。お礼の品は見直し、種類も大幅に増やした。予算は昨年度99万9千円、平成27年度は282万8千円と大幅な予算計上となったが、さらに大幅な補正予算をお願いしなければならぬ事態となっている。

**問** 安曇野の農産品に、工業製品が加わった。made in azumino japanのVAIO（パソコン）が実現できた。商業観光にかかわる波及効果を感じる。

**総務部長** メイド・イン・安曇野にこだわったことで、安曇野をPRし、商品、農産物製品の販路拡大、市内企業、

事業者にとっては大きな弾みになる。工業製品等の完成品は、部品等の受発注での効果も生まれる。安曇野ファンが増え、リピーター、定住していただく等の効果を期待している。

**問** 安曇野ふるさと寄附（使い道）のメニューが4つだ。第一回安曇野ハーフマラソンは盛況だった。寄附項目に加えたかどうか。

**総務部長** 検討が必要と考える。  
【その他の質問事項】  
○進む少子化のなかでの「上川手保育園・豊科東小学校」について  
○学校と地域連携「小・中学校の交通安全教育」に関して



安曇野ふるさと寄附の案内



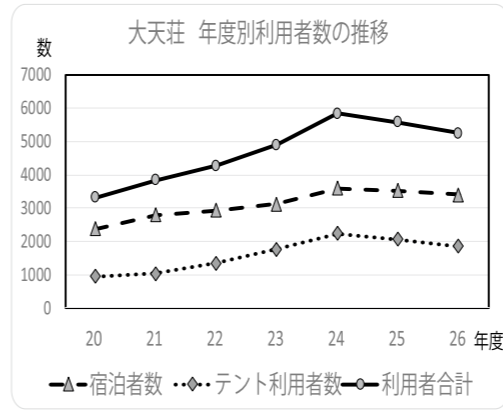
### 大天荘の民間譲渡手続きを凍結すべきではないか

無所属 萩原勝昭

**問** 市は大天荘の民間譲渡の必要性の根拠として次の3点を挙げている。①避難小屋として中長期にわたる安定的な運営が求められ、遭難発生時に迅速かつ的確な救助等、特殊な技術が必要とされる。②指定管理者制度では山小屋の改修に市との協議が必要となり、速やかに実施することができないため、現行の指定管理者制度に適した施設とはいえない。③山の日が制定され登山人口の増加も予想されることから、長い経験と特殊技術を有する民間に移行することは意義深く、施設管理の面からも有益とするものである。①は自治体だからこそ安定的な山小屋の運営ができ、遭難対策には山案内人が常駐しており、県警に本部を置く救助隊が編成される。②はやり方次第。③は今こそ山岳観光ビジョンを打ち出すのに山小屋を拠点として考えていくべきで、いずれも、譲渡の根拠にならない。また宿泊施設等あり方検討委員会の結論が民間譲渡であることも根拠にしているが、民間譲渡が望ましいとされる根拠が示されていないがどうか。

○T P Pは情報が開示されないまま妥結されようとしているが、市長は意思表明すべきではないか  
○集団的自衛権行使容認について、明確な意思表示を

**市長** 民間譲渡は、所有者と運営者の



**問** 国営アルプスあづみの公園は、平成28年度早期の完成を目標に、南側ゾーン約49ヘクタールが開園(来園者約30万人)予定。国営公園と地域滞在型観光政策方針等について伺う。  
**市長** パークコミュニティ会議を発足(3月)した。今後、平地観光・山岳観光を組み合わせ、西山山麓一帯の観光振興と滞在型観光を結びつけていく。  
**問** 観光農家民泊・農園の育成・支援の対策等について伺う。  
**農林部長** 国営公園周辺の農家の人々を含め、受け入れ農家50戸の確保を目標に取り組んでいる。夏秋イチゴ等収穫体験(果樹園等約30圃場確認)、J Aと連携を図り、技術指導・研修・情報提供などをサポートする。また、6次産業の取り組みの推進も図りたい。  
**問** 国営公園・J A・宿泊施設を含む観光協会との連携について伺う。  
**商工観光部長** 「安曇野暮らしツーリズム」につなげ、関係者間の情報の共有・連携・実践の強化を図りたい。  
**問** 公園周辺の未舗装道路、雨水排水の処理、田多井―岩原間歩道整備等と周辺住民の就労について伺う。



観光農園と国営公園内の作業風景

### 国営アルプスあづみの公園と地域滞在型観光政策は

信誠会 一志 信一郎

**都市建設部長** 未舗装2路線は国が舗装する。就労は情報交換の中で検討する。雨水排水処理は必要箇所には柵を設置し流せるように協議している。歩道整備は県に要望していく。  
**東金市との生涯教育の交流について**  
**問** 東金市との生涯教育の交流を伺う。  
**市長** 安曇野市総合計画後期基本計画に基づき、広い視野と国際感覚を身につけた人材の育成を目指したい。  
**教育長** 外国語体験やスポーツ交流等、関係する部局と調整を図り、早期に実施できるよう検討していきたい。



### 健康推進のために

政和会 平林徳子

**問** 6月1日から穂高健康支援センターに保健師等が集約された。目的は。  
**市長** 健康推進課に30人の保健師、6人の管理栄養士、3人の歯科衛生士などの専門職がいる。限られた専門職の集約により、連携や情報交換を密にし、スキルアップを目指し、より効率的、効果的な事業の推進をしたい。

**問** 健康推進、産業活性化のために、ヘルスツーリズムを提案したい。  
**保健医療部長** 他の関係部局と情報共有を図り、保健医療関係者と連携して研究をしたい。  
**商工観光部長** 市内に数多くの温泉施設と豊かな自然、食材があり、温泉療養指導士もいる。温泉旅館組合や観光協会に実施を含め提案を働きかけたい。

**問** 歯科口腔保健対策について伺う。  
**保健医療部長** 歯周病は全身疾患と関連していると言われているため、今年度は20〜39歳を対象に特定健診項目にあわせて歯科検診を実施する。保育園や学校でも食べ方や口の機能について周知していく。妊婦歯科検診を無料で



子どもの時から歯を大切に



### 増田建設産業防音壁問題 県の結論をどう受け止めるか

無所属 小林純子

**問** 県は防音壁の問題について一定の結論に至り、本年4月9日に増田建設産業(以下M産業)に対し行政指導を行ったが、その内容と市の見解は。  
**市長** 県の結論は①M産業について明確に廃棄物処理法違反であるとまでは言えないため、改善命令等の行政処分は行えない。②補強工事等の改善策は今より安全性が高まるなら認めるが、改善策が講じられなくても重ねての行政指導は行わない。③壁の安全性の審査結果では、完全に安全であるとは言えないが、厳密に法違反であるとまでは言えない。以上の結論を受け、市はM産業に要望している壁の補強等に関する対応を見極めた上で、早急に結論を出すべきと考えている。

**問** 県の見解③について、市はどう判断するのか。M産業の許可更新申請書に虚偽記載の疑いがあり、不正の手段により許可を受けようとした者は、廃棄物処理法により許可取消ではないか。  
**市民生活部長** 申請書類は繰返し補正されており、虚偽と断定できない。

**問** 県の見解③について、市はどう判断するのか。M産業の許可更新申請書に虚偽記載の疑いがあり、不正の手段により許可を受けようとした者は、廃棄物処理法により許可取消ではないか。  
**市民生活部長** 申請書類は繰返し補正されており、虚偽と断定できない。



存続が望まれている穂高老人保健センター

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)



### 屋内で聞こえないデジタル防災放送の対応策を問う

信誠会 竹内 秀太郎

**問** 5月7日に開局したデジタル防災屋外放送について、「住宅の中にある」と聞こえないという市民が多い。塩尻市では、平成23年3月に開局したが、聞こえない世帯があり、戸別受信機等設置補助金制度を制定して対応している。しかし、設置費用は高く5万8千円から7万9千円を要する。そこで戸別受信機として、「コミュニティエフエム放送」を活用した災害時緊急告知機能のあるFM防災ラジオの整備を提案する。コミュニティ放送局は、あづみ野エフエムに委託すれば初期投資は少なく済み、緊急告知ラジオは1万円前後と聞いている。来年3月アナログ戸別放送が終了した後、火災発生や鎮火、行事の変更や中止、農事情報などの行政情報を引き続き提供することもできる。市民の不安、心配を解消する方策としてぜひ検討してほしい。

**市長** デジタル防災無線は、災害時の緊急放送を伝えるほか、国が緊急情報を自動的に伝えるJアラートの伝達手段として使われるシステムである。災害時における伝達方法等については、



デジタル防災無線屋外スピーカー

行政の知らせる努力と同時に、市民も知る努力が必要で、高齢者や障害者を持つ皆さんも、地域の連絡、連携、支え合い、日ごろの訓練が課題でもあるとの話を伺っている。特に携帯電話の緊急情報メールに登録をしてほしいと考えている。そして私たちは、災害に遭った先進地の事例を学び、常日ごろの訓練の積み重ねが大切だと思う。行政情報の伝達と危機管理の情報伝達は区別をして対応する課題だと思う。  
**総務部長** 来年3月にアナログ放送が終了した後の、市の情報等は、広報、ホームページ等、いろいろなツールを使いお届けしていきたい。

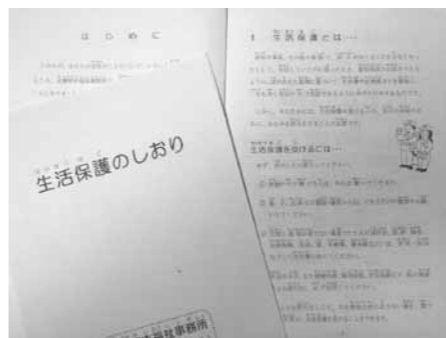


### 生活保護のしおりに憲法25条を明記し、HPに

日本共産党安曇野市議団 井出 勝正

**問** 生活保護のしおりに違和感を感じる。まず「働きなさい。親兄弟・親せきから援助してもらいなさい。」とあり、これでは生活保護の申請は悪いことになってしまう。しおりに憲法25条、人間らしい生活や営みができることを権利として書く改定をし、市のホームページにアップすべきでは。  
**福祉部長** 日本国憲法25条「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあり、生存権が保障されている。これをしおりに明記して改定をしていきたい。市のホームページには生活保護に関する内容が掲載されていないので、生活保護制度の概要について内容を考えて掲載したい。

**問** 子どもの貧困対策について、市の取り組みはどうなっているか。  
**市長** 次世代の子どもを育てるために、義務教育までの医療費の無料化、保育料の軽減などを図ってきた。貧困によって大学進学ができない場合などには奨学金制度の充実など、教育委員会とも相談して行政として対応できることは対応したいと考えている。  
**問** 学校と家庭、福祉関係とを結ぶス



安曇野市の生活保護のしおり

クールソーシャルワーカーの配置は。  
**教育部長** 将来的には市での配置について研究していきたい。  
【「戦争法」と市の教育行政】  
**問** 安全保障関連法案で市の教育はどうなるか。  
**市長** 市の平和都市宣言に沿って、日常的に平和の尊さを学び、戦争のない世界を作りたいことを希求していかねばならないと考えている。  
【その他の質問事項】  
○増田建設産業の防音シートの問題  
○緊急時の市営住宅提供の問題



### 空き家対策と、移住定住を促進し「人口増加」を

公明党 小松 芳樹

**問** 空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。これを受けての対応と、また市で独自の施策が必要と考えるが。

**市長** 自治体の権限が法的に位置づけられたことで、本格的な対策が取れる環境が整った。しかし、個人所有の空き家はあくまでも所有者の責任において対処していただくのが基本だ。特別措置法に基づき、個々の事案に対応できる体制を早急につくりあげ、問題解決に取り組む。

**問** 火災によって放置されている家屋があるが、特別措置法を適用し行政代執行をする可能性はないか。  
**市民生活部長** 焼失した住宅は有価物が廃棄物になってしまったので、廃棄物対策法の適用も想定されるが、当面は所有者と引き続きコンタクトを取ってお願するしかない。

地方創生関連について

**問** 市独自の土地利用制度や国の農振法が人口増加の足かせになっていると考え、省庁へ行き、聞き取り調査をし

てきた。農水省から「農地法改正は国から権限を移譲することで、県や市の裁量で除外できる。」と聞いてきたが、  
**農林部長** 手続きは簡素化されるが、農振除外の規制緩和ではない。  
**問** 移住定住促進会議の提言と、地方創生戦略会議との整合性は。  
**政策部長** 施策範囲が相当な部分で重複することから、提言を受け検討してきた内容を一旦報告書としてまとめ、「市移住定住促進会議」は解散し、その内容を引き継ぎ、同日付で「市まち・ひと・しごと創生戦略会議」に切り替えた。



**問** 新本庁舎移転後の感想と市民サービス面での改善点は。  
**市長** 公約が実現し感慨深いものがある。市のシンボリックな庁舎が世代を超えて、見て・触れて・体験することで愛着を感じてほしい。各部署、各関係課との連携がスムーズになり、時間的な余裕ができてきた。市民サービス面では、窓口案内人、総合案内所を新設し、毎月第1と第3の火曜日には時間延長、第4日曜日には休日窓口を設け市民の利便性を図る。ビル管理、空調、清掃等の管理業務は、一括して委託し、効率化を図っている。  
**問** 活力ある職場づくりや一体感醸成の取り組みについて伺う。  
**市長** 趣味の会やスポーツ大会等のクラブ活動的な互助会の活発化。ペランダにサフィニアのプランターを2500個設置。ごみ拾い等環境美化による連帯感と挨拶運動を積極的に実践して、皆で土台づくりをしていく。  
**問** 職員が自ら考え、行動できる環境づくりのために、全員参加ができる職場グループ会合の充実とグループ間の

### 活力ある職場づくりと一体感の醸成について



信誠会 小松 洋一郎

交流会促進や目標値に対し\*PDCAサイクルを回せる環境マネジメントシステムの導入は考えられないか。  
**総務部長** コンプライアンスデーに合わせたオフサイトミーティングを月1回、30〜60分実施。職員が打ち解けた会話ができる形式にもっていききたい。  
**財政部長** 今年度エコアクション21を導入することで進めている。年間データをとりながら季節変動に応じた適切なシステム制御方法を構築していく。  
【その他の質問事項】  
○全国都市緑化フェア招致について  
○安曇野赤十字病院における産婦人科



1階はフリーデスクを採用(開庁前)

※PDCAサイクル：計画→実行→評価→改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善する手法



### 子ども・子育て支援の拡充を

公明党 中村 今朝子

**問** この4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まった。本市においても、「子ども・子育て支援事業計画」が策定された。策定に当たっての市長の思いを伺う。

**市長** 少子化は、社会経済全体や子ども達を取り巻く社会環境にも大きく影響している。子ども達の健やかな成長と子育て世代が安心して産み育てることのできる環境整備と支援の充実を図っていききたい。

**問** 県が推奨する「信州型自然保育」を本市においても、全18園が普及型で申請をするとのこと。自然保育に関して具体的な取り組みを伺う。

**福祉部長** 地域の伝統芸能、文化活動、農林業体験など、地域と連携を図りながら特色ある保育を進めていきたい。

**問** 文科省の「いじめ防止対策推進法」を受け、本市の取り組みを伺う。

**教育部長** いじめ防止等のための基本方針は、未然防止・早期発見・適切な対応の3点とし、「いじめ問題対策連絡協議会」の整備を予定している。

**問** 市内のお母さんから、「子どもの支援と共に親の支援も必要」との声を

伺った。スクールソーシャルワーカーの市独自の配置を要望する。また、0歳から15歳までの子ども達を一貫して支援する教育サポートセンターの設置を提案するがどうか。

**教育部長** 今後の課題としたい。

**問** 市は「安曇野再活の松」プロジェクトに取り組んでいる。本市で産まれた子ども達に「木の玩具のプレゼント」ウッドスタート事業を提案するがどうか。

**農林部長** 今年度スタートする「安曇野市里山再生計画」のプロジェクトにこの事業を組み込むよう検討する。



### 地方創生に踏み出す市の総合戦略策定は

政和会 松枝 功

**問** 地方創生に踏み出す市の総合戦略策定の立ち位置はどこにあるか。

**市長** 2040年の市人口は7万8208人との試算は極めて深刻。市の地方創生戦略のベースは、人口減少抑制に向けた生産人口の増加策、地域経済活性化のための雇用創出である。

**政策部長** 市民と行政が客観的な事実に基づき人口減少時代到来を直視することが戦略策定の第一歩。地域産業育成による雇用創出と出生率改善が鍵。

**問** 雇用創出の具体的な取り組みは。

**農林部長** 新規就農者の多くがリンゴ、夏秋イチゴを選択。今後はJAと連携し就農品目の拡大を図る。林業でも木材を財産と捉え、伐採や搬出を行う経営体の拡充、人材育成を進める。

**商工観光部長** 工業は企業誘致と既存企業振興の両面で取り組む。商業は商店街の衰退が市民生活を脅かすものと捉え、商店と地域が一体で取り組む明科駅前「まちづくり」等に関わっていく。

**都市建設部長** 市内建設業は災害時の対応や除雪作業等で安全な市民生活の支えでもあり、経営維持のための事業量確保、新たな雇用創出を検討する。



水道事業・料金の統一について

**問** 「水道ビジョン」の課題対応と、水道料金統一の方向は。

**上下水道部長** 漏水対策を進め、有水量の向上を図る一方、新たな施設整備も必要。平成28年度に4水道事業を統一予定だが、資金不足の事業もあり、新ビジョンでは人口減少時代を迎えての設備投資や収支見込みと共に料金水準も検討する。

**市長** 市が一つになれば料金も統一の方向は認識している。金額の開きもあり市民理解を得る下地づくりをする。



### 第3次行財政改革とその取り組みむべき最重要課題は

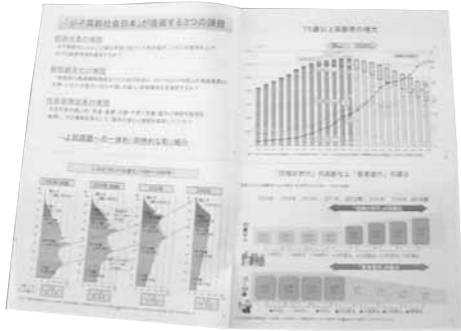
信誠会 濱 昭次

**問** 本庁舎が開庁し、10年目にしてようやく本来の行政サービスができる体制が整った。

その中で、国がまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の施策計画の構築を基礎自治体に促し、言ってみれば自治体間独自の競争原理を引き出して、地方の活性化を図ろうとしているが、我が安曇野市は、10万人規模の新設合併を果たして10年の節目を迎えたところであり、この間余りにも世界の情勢、経済状況、国内政治の動向が変化し、合併の成果を云々する余裕すら無いと感じる。

地方創生は勿論重要だが、安曇野市にとって合併の目的・成果を、何にも増して達成していかなければならず、その実践フレームとしての、第3次行財政改革大綱の重要性を認識し、そこに謳い込んだ計画を実施していけば、地方創生総合戦略に捉われず、10万人新設合併を基本に据えた他の自治体にはない、安曇野市の独自性を全面的に打ち出せるのではないかと。

**市長** そのことはもともとだと私も捉



地方創生の根幹「人口構成図」

えているが、やはり国の方針、法律に基づいて対処していかななくてはならず、基本的な方向付けは示されており、これを大きく逸脱することは無いし、アイデアもそんなには出てこない。合併から10年が過ぎた。これは一過点に過ぎず、本当の意味で市の一体感、職員の一体感の醸成にはもう10年位かかるのではと思う。

**総務部長** 4月から第3次大綱がスタートしている。第2次大綱が継続する中での策定であり、検証が済んではないが、進捗管理はしっかり行っていく。



### 認知症施策推進総合戦略は

公明党 藤原 陽子

**問** 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、認知症高齢者のために財産管理等を行う成年後見人制度はあるが、今後急増することを見込み、市民後見人の養成事業について伺う。

**保健医療部長** 2市5村の成年後見支援センター「かけはし」において、10月から市民後見人養成講座が開講される予定。詳細が決まり次第広報に掲載し、市民の参加を呼びかけ、地域で認知症高齢者を支える体制を構築する。

**問** 専門医や保健師、作業療法士等で構成され、認知症の疑いがある人や家族を訪問し、早期診断、対応、家族のサポートを集中的に行う、初期集中支援チームの設置について伺う。

**保健医療部長** 平成30年度から全ての市町村で実施することになっているが、安曇野市医師会等と連携、協議により、平成29年度をめどに設置したい。

**問** 認知症の人や家族が孤立せず、息抜きや気軽に相談できる認知症カフェについて質問。医療関係者がその場になればアドバイスができればと思うが、今後の方針について伺う。



**問** 生活保護に至る前で早期の自立に向けた相談支援だが、その場でハローワークの検索はできないか。子どもの学習支援、訪問支援についても伺う。

**福祉部長** 検索できないか研究する。子どもの学習支援は行い、訪問支援については検討する。

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)





### 大雨洪水時の万水川下流域周辺の内水（排水）対策は

信誠会 山田 幸与

**問** 大雨洪水時における黒沢川の出水対策・この受け皿となる万水川には、従来の3倍近い流量が想定されることから、下流域周辺の矢原・白金・重柳などの内水排除策について伺う。

**市長** 市独自では対応が困難な課題である。まず上流部の黒沢川に調整池を造ることが最優先だ。早期に工事が着手できるように国・県に要望していく。

**問** この内水排除をするための最善策とは、どんな方法を想定しているのか。

**都市建設部長** 万水川の樋門にポンプを設置するか、排水ポンプ車による対応など総合的に検討したい。

**問** 県は、万水川の増水に備え、流域河川の嵩上げ工事を行っている。本市も、周辺の水田やワサビ田の排水など、水路整備を進めるべきではないか。

**農林部長** 溢水対策として、ワサビ田の排水など、現状に沿った改善方法の検討を進めていきたい。

**人口減少社会における我が街の課題は**

**問** 人口の一極集中をどうやって、どのように地方に帰すかが地方創生の大きな課題である。東京にいるよりも、



水路整備が必要なワサビ田排水路(白金)

それ以上の価値がここに住むことにあるということが提案できるかである。まさに自治体の知恵ではないか。大勢の職員の中には、この問題をやるという職員が何人かは必ずいるはずだ。その職員の思いを議会も応援したいが。

**副市長** 発展、持続可能なまちづくり、そのためには全職員が、所属する部署が政策に直接関係していなくても、この戦略を自分の課題として受けとめて政策提案をすることが必要である。大げさに言えば株式会社安曇野市の発想で、その発想に立脚した提案、提言を求め、これを実現化していきたい。



### 安曇野ブランドであるリンゴの産地維持を

無所属 増田 望三郎

**問** 市長は安曇野のリンゴ栽培にどのような夢を描いているか。

**市長** 産地としての地位を確立し、安曇野ブランドとして全国の消費者に愛されている。リンゴ栽培を行う新規就農者を増やしたい。栽培農家が増えれば果樹園が復元し、安曇野らしい風景が保たれ、住みたいと思う人も増えて人口減少に歯止めをかけられる。

**問** 先人たちが築いた安曇野ブランドを維持するには、もつと特化した施策をする必要がある。リンゴの木自体を資産と捉え、栽培をやめる人が果樹畑のまま担い手に貸借すれば、貸し手にブランド維持の報賞金を出すといったような具体的な施策は。リンゴの圃場が次の担い手に渡る仕組みは。

**農林部長** 人・農地プランにより、個々の農家の意向調査も実施している。圃場の貸し手、借り手の意向を反映させることで、橋渡しができるように取り組みを始めている。農業後継者が、こんな支援があれば栽培面積を増やして頑張りたいと思える施策を早急に検討し、次年度から取り組みたい。



リンゴ経営を語り合う若手農家たち

**安曇野の水環境を次世代に残そう**

**問** 増田建設産業の貯留槽および除害施設の処理能力の点から、一定以上の雨量が降れば物理的にパンクしてしまい適正な排水処理がされないのでは。

**市民生活部長** この施設は雨水そのものを処理するための施設ではなく、雨水を粉じんの飛散防止の散水用に使するために貯留し処理するもので、その能力には限界がある。全面をコンクリートで土間打ちしており、地下浸透枘も使用できない状況で、雨水処理方針そのものが断たれている状況である。



### 人災である人が起こす戦争は、避けることができる

日本共産党安曇野市議団 松澤 好哲

**問** 平和3原則の維持や、集団的自衛権を発動し「戦争する国にしてはいけない」点で今まで市長と見解が一致してきた。国会に提出中の「戦争法案」11法案では、世界中で米軍のおこす戦闘に自衛隊が参加することになる。憲法学者は3人もこれを違憲としているが、市長の見解を伺う。

**市長** 日本国憲法の平和3原則は国民に定着しており、堅持は非常に大切。集団的自衛権の内閣決定は遺憾であり、憲法解釈の変更を容認すべきでない。憲法学者の言うとおり、私は違憲であると考え。慎重な国会対処を望む。

**安曇野の未来予想について**

**雲野市の強みである。昨年度は市外18企業から問い合わせがあり、約710人の雇用を創出した。今後も有効な土地利用で企業誘致、産業振興に寄与するような財政づくりに励む。また、温泉を利用した健康長寿のまちづくりや、観光振興につなげていきたい。**

**インフラ整備と安曇野市の財政計画は**

**問** 今後のインフラ整備と、財政計画が平成32年までの理由を伺う。

**市長** 水道事業の統一や数十億円かかる穂高の焼却炉更新が大きな課題。

**財政部長** 財政計画は事業見直しを図りつつ、平成34年までの計画にしたい。



更新期の穂高クリーンセンター

**「わき水の里・安曇野」の水環境保全**

**問** 水環境保全の目標と施策は。

**市長** 水環境基本計画を定める。策定委員会を立ち上げ、検討を開始した。保全と活用のバランスが大きな課題。

**問** 「安曇野市水環境基本計画」策定を通じて地下水保全対策を提案するが。

**市民生活部長** 量と質両方の保全が必要。



名水百選「安曇野わさび田湧水群」(豊科)



### 「認知症になっても「安心」のまち・安曇野」の実現

無所属 林 孝彦

**問** 認知症施策の目標と取り組みは。

**市長** 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を目指して取り組んでいる。

**問** 「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」や「認知症カフェ」などを提案するが。

**保健医療部長** 支援チームは平成29年度をめどに設置。推進員は平成27年度に地域包括支援センターへ配置した。カフェは平成27年度に補助を実施。

**問** 「認知症サポーター」と講師役の「キャラバン・メイト」の養成は。

**保健医療部長** 認知症サポーター養成講座を開催。キャラバン・メイトおよび認知症サポーター養成を進める。

**要。** 地下水涵養事業の推進と、地下水質等の監視体制を充実している。

**問** 2015年8月28日・29日の「名水サミットin安曇野」を通じて水環境保護と水質保全意識高揚のためには。

**市民生活部長** 基調講演は、俳優で気象予報士の石原良純さん。パネルディスカッションは、地域の水を守るための議論。地下水の大切さを訴える。

**問** サミットを環境教育に役立てて。

**教育長** 豊科北中学校の科学部の生徒たちが、水質調査の結果を発表予定。

**問** サミットを観光誘客につなげて。

**商工観光部長** 観光情報提供、オプショナルツアーで安曇野ファンづくりを。

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)

平成27年度  
第1回

# 安曇野市議会報告会を開催

## (3月定例会の報告)

議会基本条例に基づき議会報告会が5月22日に新庁舎4階大会議室で開催され、まず、議会を代表して宮下議長が議会基本条例に基づき市民に開かれた民主的議会を開催しますとあいさつし、3月定例会の概要について議長から説明がありました。最後に報告に対する質問を伺いました。

101名の市民の皆さんにご参加いただきまな議会を目指すために、今回の議会報告会の後、各委員会からの報告をおこない、最



議会報告会の様子

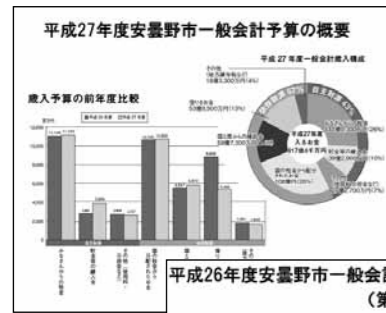


### 3月定例会の概要報告(議長)



あいさつする議長

3月定例会に提出された議案等77件のうち、主な議案である平成26年度安曇野市一般会計補正予算(第5号)の概要や、総額417億4千万円の平成27年度安曇野市一般会計予算の説明を中心に報告しました。



当日配布した資料

### 委員会報告(各委員会委員長)

常任委員会の委員長から、3月定例会の委員会審査内容について報告しました。

#### ○総務委員会

安曇野市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例(職員の降給に関する条例) 可決  
平成27年度安曇野市一般会計予算 可決  
新市建設計画の変更について 可決

#### ○環境経済委員会

安曇野市観光宿泊施設条例の一部を改正する条例(安曇野市大天荘の民間譲渡について) 可決  
平成27年度安曇野市一般会計予算(証明書コンビニ交付の導入についてなど) 可決



大天荘

#### ○福祉教育委員会

平成26年度安曇野市一般会計補正予算(第5号) 可決  
平成27年度安曇野市一般会計予算 可決  
市が管理する施設の損害賠償規定についての条例改正8件 可決  
老人保健センターの存続を求める陳情書 採択⇒本会議は不採択



老人保健センター

#### ○建設水道委員会

平成27年度安曇野市一般会計予算(非常に備え真々部配水池のろ過装置の設置・安曇野インター東の地区周辺の土地利用についてなど) 可決  
平成27年度安曇野市水道事業会計予算 可決



真々部配水池

### 質問

議会報告会では、報告に対して多くのご質問をいただくことができました。いくつかの質問を議会報告会実施報告書から抜粋します。

- ・政務活動費に関する住民監査請求について
- ・証明書のコンビニ交付について
- ・農業の課題・農業委員会の改革について
- ・議会報告会について(なぜ今年は1回なのか)
- ・安曇養護学校のスクールバス・教員の教育環境の適正化について
- ・議会における政策討論会議の内容について
- ・議会だよりの表決を見ると賛成が多いが、会派の決まりがあるのか
- ・職員の育成・顕彰規定について
- ・大天荘の民間譲渡について
- ・市財政の課題(公債費)について
- ・三郷支所建て替えについて



### アンケート

ご参加の皆さんからご回答いただいたアンケート結果の一部を掲載します。

アンケートによると、報告会に出席された人で一番多かったのは穂高地区で全体の49%でした。また、年齢は60代、70代が81%で、性別では男性が79%でした。

・居住地(人)		・年齢(人)	
豊科	18	20代	0
穂高	44	30代	1
三郷	11	40代	1
堀金	9	50代	13
明科	7	60代	35
		70代	37
・性別(人)		80代以上	2
男	70		
女	19		

・議会報告会の時間はどうでしたか(人)			
6	普通	64	7
長い			短い
・議会報告会の開催日について参加しやすいのはいつですか(人)			
	平日の夜	50	土日の夜
		19	土日の昼間
		15	
・次回の議会報告会にも参加したいですか(人)			
	参加したい	50	どちらともいえない
		2	34
			参加したくない
・議会だよりを読んでいますか(人)			
	毎回読んでいる	52	時々読んでいる
			35
			2
			読んでいない

※回答数は未回答を除いてあります。

市民の皆さんのご意見を今後の議会に反映させていただきます。ご参加ありがとうございました。

# 市民の

# The Voice



## 三年前

の春、美しい安曇野の風景と温かい人柄に惹かれ、住み慣れた横浜から安曇野に移住しました。近所の皆さんは親切で、野菜をいただいたり声をかけていただいたりと横浜では体験できなかった人の繋がりを感じています。2年前からは念願の畑を借りて、自分で作った野菜が食卓に上がり、心も体も豊かな生活をしています。

去年こちらで知り合った方に誘われて、『ママさん議会に行こうツアー』に参加しました。私は元々政治には疎いのですが、子ども達を日々育てる中で知らないでは済まされません。初めての議会傍聴は昨年の9月議会の一般質問。その時に一番驚いたのは議員の野次が多いこと。発言者の声が聴きとりにくく、とても残念に思いました。

## その後

松本市議会にも行きました。議会の



平田明子さん  
(三郷)

途中で杖をついた男性が傍聴席に来られました。その日はたくさん傍聴者で通路側の座席が空いておらず、男性は端の壁に体を預けて立って傍聴し始めました。すると議長さんがすぐに気づかれ、横にいたスタッフに伝えて、その方が傍聴席まで来て男性を席に誘導し、無事に席につくことができました。その配慮に感動し、議会と市民は一緒にこのまちを作っているという根底にあるものが見えた気がしました。

## 先日も

ママさん議会に行こうツアーのみんなで安曇野の新庁舎での議会に行つたのですが、仕切壁が高くて議会が見えづらく、とても残念だったと言っていました。私はまだ行ったことがありませんが、それでは松本のような事があっても配慮はできにくいのではと心配しています。今度伺ってこの目で確かめてみたいと思います。

## 議会傍聴へようこそ！

平成27年安曇野市議会9月定例会は**8月31日(月)～9月28日(月)**頃を予定。皆さんの傍聴をお待ちしています。

なお、議会ホームページでは本会議のライブ配信も実施中です！ぜひご覧ください。

※請願・陳情の締切は定例会開会日の10日前です。それ以降の提出は次の定例会での審議になりますのでご注意ください。



### 編集後記

議会広報特別委員になって、「議会だより」の編集に携わり今回の第39号で7回目の編集になりました。編集を通して、広報委員が様々な意見を交換し合い交流できたことに感謝しています。

広報委員10人の内8人が新人議員であることから、紙面のレイアウトや校正方法などの基本を民間の専門機関で学び、また、発行することに市民の皆様や同僚議員からいただくご指摘を全委員が真摯に受け止めて次号に反映してきました。

これからも、私たち委員の合言葉である「市民の皆様にご覧いただける議会だより」を目指し、勇気を持って斬新なレイアウトに挑戦し、読みやすく、分かりやすい「議会だより」編集に取り組んでいきます。

委員長 坂内不二男

### 議会広報特別委員会

委員長 坂内不二男 委員 林 孝彦 井出 勝正 中村今朝子 山田 幸与  
副委員長 増田望三郎 一志信一郎 藤原 正三 内川 集雄 小松 芳樹

気軽に意見を聞かせてください。

安曇野市議会だより 第39号

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html  
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
印刷 有限会社安曇印刷

### 議会からのお知らせ

- ・議会定例会の本会議の様子がインターネット録画で見られるようになりました
- ・公職選挙法に基づき議員の寄附行為の禁止を徹底します

地域行事、祭りなどへの寄附や差し入れ、開店祝いや葬儀の花輪、病氣見舞い(親族以外)、中元・歳暮・入学・卒業祝い、代理出席の場合の結婚祝い・香典など、議員が寄附行為をすることは禁止です。

「寄附行為 しない、させない、求めない」

平成27年8月5日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

古紙配合率80%  
再生紙を使用しています。

